

久喜市にごみを委託処理する経緯

第2回委員会
資料1 H28. 1. 26

宮代町の現状

- ①宮代町は昭和36年より旧久喜市とともに久喜宮代衛生組合を設立し、ごみ処理を行う。
- ②久喜宮代衛生組合の焼却炉は昭和50年、55年に建設され非常に老朽化しているが、現在地及び周辺に建設の合意ができない状態で現在に至っている。

久喜市の現状

- ①久喜市では、久喜宮代衛生組合において、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターの3カ所の施設でごみ処理を行っており、非常に不効率（経費・運営等）である。
- ②各清掃センターとも施設の老朽化が進み早急な施設の更新の検討が必要。

久喜市の決断

- ①久喜市において将来のごみ処理行政などを検討。
- ②菖蒲清掃センターの場所に3カ所の清掃センターを統合した、久喜市内全域のごみの処理を可能とする「新たなごみ処理施設」を久喜市として建設する方針を決定。

久喜市より宮代町のごみを受け入れられるとの意向が示される(H26. 9)

宮代町の決断

- ①町での検討。（町単独処理、委託処理等）
- ②町議会議員に説明。（平成26年9月、10月）
久喜市へごみを委託処理することで議員多数の了解を頂く

宮代町のごみ処理を久喜市に委託したい旨回答(26. 11)

宮代町のごみ処理の今後

- ①宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を平成28年9月までに策定。
- ②平成35年の久喜市新施設稼働に向け、各種項目の調整、実施。

久喜市のごみ処理の今後

- ①久喜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を平成28年9月までに策定。施設整備計画、地域計画を平成28年度内に策定。平成29年度には環境アセスを予定する。平成32年～施設建設。
- ②平成35年4月の新施設稼働に向け、各種項目の調整、実施。